

## **最低制限価格の算出方法についての補足説明**

### **1. 件名**

C 0 0 9 八郷西小学校ほか6校屋上防水改修ほか工事設計業務委託

### **2. 補足説明**

参考数量書「B 高所作業車」の最低制限価格の計算式での取り扱いは、下記のとおりとします。

#### **【対応関係】**

<b>《参考数量書》</b>	<b>《最低制限価格》</b>
A 実施設計費	
1 直接人件費	⇒直接業務費
2 諸経費	⇒諸経費
3 技術料等経費	⇒技術経費
4 特別経費	⇒直接業務費
B 高所作業車	⇒下記③計算式のとおり

#### **【計算式】**

③設計業務・用地調査業務（権利調査を含む）・工損調査業務

積算に技術経費の項目を計上する場合

**直接業務費+諸経費×0.55+技術経費+高所作業車**

※諸経費＝業務管理費＋一般管理費等

建築関係業務においては、直接業務費に特別経費の額を含むものとする。